

令和7年11月定例会

予算決算委員会資料

(企画財政部)

秋田市ふるさと応援寄附金推進事業について

1 補正理由

当初予算では、年間寄附額を25億円と見込んでいたが、昨年度実績より寄附が伸び続けていることに加え、制度改正による9月の駆け込み寄附が発生したことから、年間寄附額（見込）を上方修正し、不足する返礼品発送業務等の経費を増額するもの。

※制度改正：令和7年10月から、寄附者に対してポイント等を付与するポータルサイト等を通じた寄附募集を禁止

2 ふるさと納税寄附額（歳入見込）

(1) 寄附見込額

25億円→28億5千万円（+3億5千万円）

(2) 積算方法

9月までの寄附実績は約18億5千万円となっている。10月以降については、ポイント廃止に伴う9月の駆け込み寄附の影響を受け、10月上半期（10/1～10/15）の寄附額が前年比で0.45倍となっていることから、10月～12月は前年度寄附額の0.45倍と見込む。また、1月以降は総務省が公表している全国のふるさと納税寄附額の伸び率（R5→R6：1.1倍）を踏まえ、前年度寄附額の1.1倍と見込んで積算

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R 6 実績	11,741	21,008	48,431	52,755	68,523	105,648	128,094	295,070	1,137,666	71,637	73,148	124,961	2,138,682
11月 補正	121,690	139,151	165,178	176,405	264,053	984,139	57,642	132,782	511,950	78,800	80,463	137,457	2,849,710

※10月以降は見込額

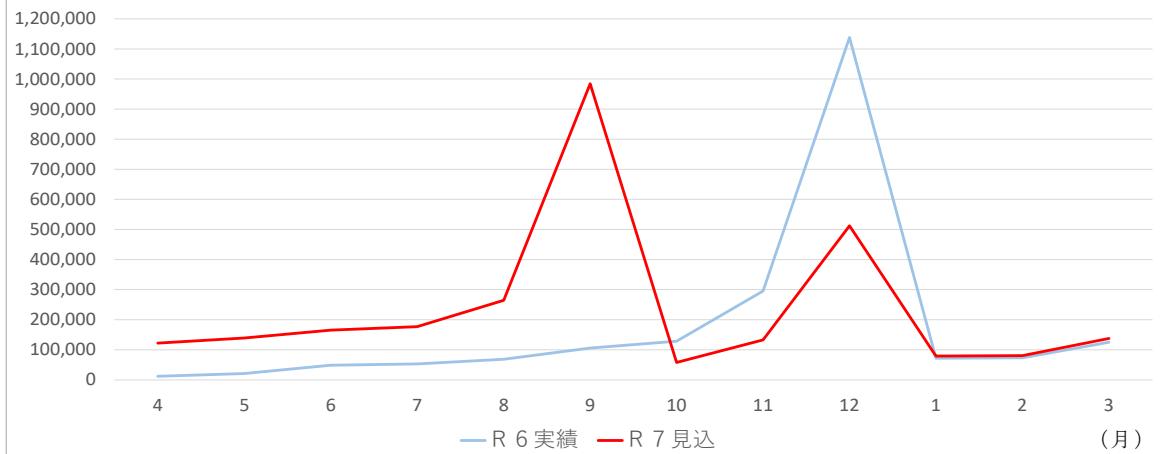
4月～9月累計：1,850,616千円

前年比：0.45倍

前年比：1.1倍

（単位：千円）

R 7 年度 寄附推移見込



3 補正額（秋田市ふるさと応援寄附金推進事業） 188,275千円

寄附額および寄附件数の増加に伴い必要となるサイト利用料や返礼品の調達に係る費用等の增加分を補正するもの。

(1) 手数料 31,386千円

ポータルサイト利用料、クレジット決済等利用料およびワンストップ特例オンライン受付利用料の增加分

(2) 委託料 156,889千円

返礼品代金、返礼品送料、中間事業者への委託料の增加分等

税制改正関連システム改修経費について

1 事業目的

令和7年度税制改正等に伴い、給与所得控除の見直しなど令和8年度課税分から適用される改正等に対応するため、システムを改修する。

2 事業内容

令和8年9月下旬に個人住民税システムを含めた基幹系システムが標準化システムへ移行する予定であることから、個人住民税の現行システムおよび標準化システムの両システムについて、次の改修を行う。

(1) 税制改正に対応するための改修

ア 紙与所得控除の見直し

イ 特定親族特別控除（大学生年代の子等に関する特別控除）の創設

ウ 扶養親族等に係る所得要件の引上げ

(2) データ標準レイアウトの改修

税制改正に対応するため、必要な項目を追加する。

(3) 新たな扶養情報連携に対応するための改修

扶養控除等の公正な適用のため、必要な機能等を追加する。

3 事業費

69,815千円

（内訳）業務委託料 69,815千円

〔主な改修項目別内訳〕 ・税制改正対応分 44,066千円

・データ標準レイアウト対応分 6,486千円

・新たな扶養情報連携対応分 19,263千円

4 改修スケジュール（予定）

①現行システム



②標準化システム



※①現行システムの改修については、年度内に完了する予定であるが、

②標準化システムの改修については、データ連携を含め、令和7年度から令和8年度にかけてテスト作業等を行う必要があるため、繰越明許費を設定する。

基幹系システム標準化・運用事業について

1 目的

國の方針等に基づき、情報統計課が所管する基幹系システムについて、ガバメントクラウド上に構築された標準仕様のシステムに移行することとしており、令和7年度の準備作業に引き続き、令和8年4月1日から継続作業を開始する必要があるため、債務負担行為を設定するものである。

2 概要

- (1) 国が策定した標準化の対象となる20業務について、現在、全国の自治体において標準化システムへの移行が進められている（当初7年度末が移行期限であったが、現在は8年度以降も認められている）。
- (2) 20業務のうち、住民記録、税など12業務については、情報統計課が所管する「基幹系システム」を利用しており、移行時期は現行システムのリース満了となる「令和8年9月末」としている。
- (3) その他課所室で運用する介護、就学など8業務についても、別途ガバメントクラウド上のシステムに移行する。

3 事業内容

債務負担行為設定額 338,085千円

- (1) 標準化システム移行にかかる構築作業業務委託 323,175千円
7年度に引き続き、基幹系システムの標準仕様改修作業、システム間連携テスト、データ移行および業務運用テスト等の作業の業務委託を行う。
- (2) ネットワーク運用保守業務委託 14,910千円
ガバメントクラウド上の利用環境（アカウント）として、本庁舎と接続するためのネットワークアカウントに関する運用保守業務およびウイルス対策ソフトの更新運用等を行うための運用管理アカウントに関する運用保守業務委託を行う。

4 スケジュール（予定）

令和8年3月	契約
令和8年4月～	システム構築業務および運用保守業務開始
4月～7月	システム間連携テスト、データ仮移行、運用テスト
6月、8月	切替リハーサル
9月下旬	本番切替

5 財源

デジタル基盤改革支援補助金 323,175千円